

6月28日(金)に採択者が発表されました！！

ものづくり補助金 採択発表

<ものづくり補助金とは？>

中小企業・小規模事業者等が連携して取り組む、生産性向上や地域経済への波及効果拡大に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等が支援されるものです。

採択結果

公募期間:2019年2月18日(月)~5月8日(水)



2019年6月28日(金)に中小企業庁のホームページにて掲載された内容です。

補助金概要

事業類型	補助上限額(カッコ内は下限)	補助率
一般型	1,000万円(100万円)	原則1/2(※)
小規模型	500万円(100万円)	原則1/2(※)

※ 各類型とも、一定の要件を満たすことで補助率が2/3にアップします。

次回公募について

ものづくり補助金では、1次公募の採択発表後に2次公募が開始される可能性があります。

2次公募が開始された場合は、1次公募で不採択となってしまった事業者様や、1次公募の申請が間に合わなかった事業者様にも再申請のチャンスがございます。

2次公募での申請を検討されている事業者様は**早めに当事務所までご相談ください。**(※)

※ ものづくり補助金の申請では認定支援機関(当事務所)の支援が必須項目になっています。